

平成 29 年 3 月 15 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S 代表者名 代表 取締役社長 兼子 孝夫(コード番号 4813 東証マザーズ)問合せ先 コーポレート本部長 森 田 善 之(TEL. 0 3 - 6 8 5 3 - 9 0 8 8)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成29年4月19日開催予定の当社第33回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成29年1月期の個別決算において10,483,848,405円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、当社の利益配分に関する基本方針に則り、今後の安定的な利益還元を実現するために財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額31,415,484,545円を2,028,769,928円減少し、29,386,714,617円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金の額 55,082,840 円を全額減少し、0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の要領

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第 452 条の規定に基づきその他資本剰余金 10,483,848,405 円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、当社の個別財務諸表上の繰越欠損を全額解消する予定であります。

(1)減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金

10, 483, 848, 405 円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金

10, 483, 848, 405 円

5. 日程

(1) 取締役会決議日 平成29年3月15日

(2)株主総会決議日
(3)債権者異議申述公告日
(4)債権者異議申述最終期日
(5)効力発生日
平成29年4月19日(予定)
平成29年4月20日(予定)
平成29年5月26日(予定)
平成29年5月31日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、平成29年4月19日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上